

平成 25 年度文京区障害者地域自立支援協議会 相談専門部会 検討内容

<実施状況>

- 第 1 回（平成 25 年 6 月 11 日）…自立支援協議会における検討状況及び下命事項について、当事者部会の開催について
- 第 2 回（平成 25 年 10 月 4 日）…当事者部会からの報告、「障害者基幹相談支援センター」の考え方、定例会議の開催状況について、サービス等利用計画の評価について
- 第 3 回（平成 26 年 3 月 4 日）…平成 25 年度相談支援専門部会定例会議の振り返りについて、平成 25 年度相談支援専門部会のまとめについて

<検討内容総括>

(1) 当事者部会からの報告

当事者部会委員 2 名に参加いただき、部会の報告を行った。

- ・当事者部会に参加しての感想は、当事者として意見を出して区の施策に反映することが出来たらよいと思う。
- ・他の障害者と一緒に発言する場にいると、障害の特性が理解でき有益で貴重な体験であった。
- ・紙の資料はあったが、共有して視覚的に見られる資料やホワイトボードの活用等、全員が参加できる進行方法を考える必要がある。

(2) 「障害者基幹相談支援センター」の考え方

- ・基幹相談支援センターでは、現在行っている 24 時間安心安全サポート事業の電話受付・相談の機能について、課題を整理し人員体制を整備して適切な支援につなげる事業にしてほしい。
- ・基幹型という役割・位置づけを考えると、そこで得られるノウハウ、スキルは相当なものというのは確実で、スキルアップには有効。
- ・基幹型では、スーパーバイズができることが必要。人材をどのように育てていくかが課題である。
- ・総合的・専門的な相談支援について、行政との役割分担や在り方について、部会で議論が必要。

(3) 定例会議の開催状況について

- ・比較的若いメンバーが集り様々な意見が出され、横のネットワークもできる。年 4 回のペースで開催してほしい。これを積み重ねることがスーパーバイザーの育成につながる可能性がある。
- ・本人の立場でエンパワメントや権利擁護を意識したサービス等利用計画を作成し、ケース会議を通じて事業者同士で切磋琢磨するのが定例会議の位置づけである。そこから区の短所・長所を抽出し、地域の課題についてどう対策をとるのかを議論していく会議である。
- ・来年度以降については、新たに相談支援事業所に登録した事業所を加え定例会議を運営していく。

(4) サービス等利用計画の評価について

- ・サービス等利用計画の内容については、相談支援部会でサポートブックに従って評価を行い、改善が必要な部分は改善していく。全件ではなく事業所ごとにいくつか抽出して評価を行い、結果は事業者フィードバックして質の確保に向けて研修を行うことを考えていく。